

彦根市公共下水道事業

第 7 期経営計画（経営戦略）

（令和 8 年度～令和 17 年度）

（素案）

令和 8 年 3 月予定

彦根市

目次

第1章 はじめに	1
1. 経営計画（経営戦略）改定の趣旨と位置づけ	1
第2章 下水道事業の現状と課題.....	3
1. 事業の概要	3
2. 組織の状況	7
3. 料金の状況	9
4. 経営の状況	11
第3章 経営戦略の基本理念と基本方針	17
1. 経営戦略の基本理念	17
2. 経営の基本方針	17
第4章 将来の事業環境	18
1. 投資計画	18
2. 財源計画	20
第5章 経営健全化の取組	24
1. これまでと今後の経営健全化の取組	24
2. 使用料改定	26
第6章 投資・財政計画	27
1. 前回計画と実績の比較	27
2. 投資・財政計画	29
3. 原価計算表	36
第7章 経営戦略の事後検証・更新等	37
1. 経営戦略目標.....	37
2. 計画の推進と点検・進捗管理の方法	38
3. 経費回収率向上に向けたロードマップ	39
参考資料 用語集	40

第1章 はじめに

1. 経営計画（経営戦略）改定の趣旨と位置づけ

（1）経営計画（戦略）改定の趣旨

下水道は、市民の環境衛生の向上や公共用水域の水質等の保全といった都市の健全な発達に欠かせない重要な役割を担っており、本市の下水道事業は、平成3年度に公共下水道事業、平成12年度に特定環境保全公共下水道事業の供用を開始しました。

下水道事業を取り巻く経営環境は、下水道を整備した30年～40年前から大きく変化しています。人口減少や節水機器の普及等を背景とする有収水量の減少により、下水道使用料収入の減少が見込まれる一方で、下水道施設の老朽化、耐震化等への取組みの必要性、物価高騰・人件費の上昇等によって、下水道事業の経営はより一層厳しいものになると予想されます。

今後老朽化が見込まれる下水道施設の計画的な整備および更新を進めていくためには、組織や事業の効率化など、経営基盤強化のための取組を一層推進するとともに、投資費用の合理化を踏まえ、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

本市では下水道事業の計画的かつ健全な事業推進を図ることを目的として、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「彦根市公共下水道事業・第6期経営計画」（令和2年度）を策定しました。また、下水道事業の経営環境の変化を踏まえて、将来にわたり下水道事業を安定的に経営していくために令和5年から令和14年度を計画期間とする「彦根市下水道事業経営戦略」（令和5年度）を策定しています。

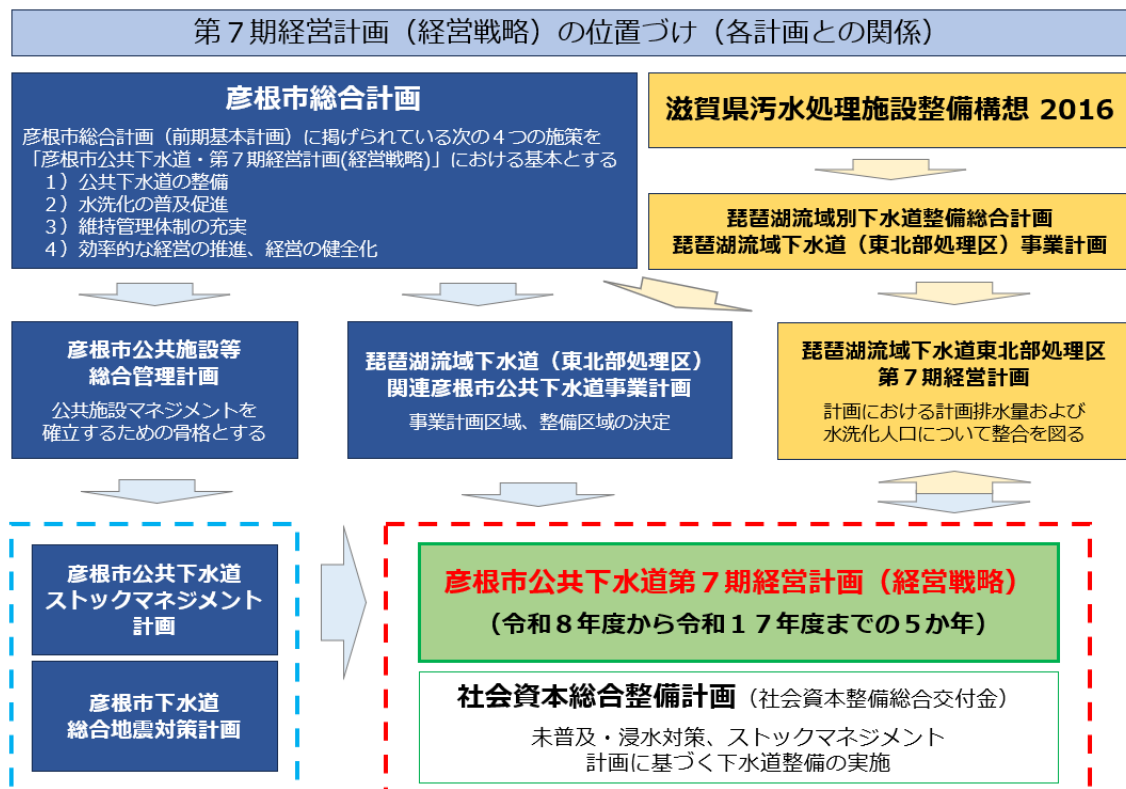
本経営計画（経営戦略）は、経営環境の変化に適切に対応し、持続的に安定した経営を行っていくために、現状と課題を踏まえた中長期的な経営の取組方針を示すことを目的として、計画期間を令和8年度から令和17年度の10年間と定め、これまでの経営計画と経営戦略を一体化し、改定するものです。

なお、「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づき、今後5年ごとに本経営戦略の改定を行い、本経営計画（経営戦略）における各目標の達成度の評価等に基づき、今後の施策や投資・財政計画を見直していきます。

(2) 経営計画（経営戦略）の位置づけ

本市下水道事業の経営に当たっては、現行の「彦根市総合計画 前期基本計画」（令和4年3月策定）や「彦根市公共施設等総合管理計画」（令和4年3月改訂）などの市の上位計画や「滋賀県汚水処理施設整備構想」などの県の上位計画、また下水道事業に関する個別計画等との整合を図りながら、各種計画に掲げる政策の実現を確かなものとするために、本市下水道事業の基本計画として、本経営計画（経営戦略）を策定しています。

「彦根市総合計画 前期基本計画」の計画期間は令和4年度から令和7年度までであり、現在、後期基本計画の策定に向けて準備が進められているところです。現行の前期基本計画の主な取組の1つである「公共下水道の整備」については、一般的な地域の整備を令和9年度を目途に完了する見込みでしたが、交付金の減少等により、進捗に遅れが生じています。しかし、下水道の未普及地域の解消に向けた取組は継続していく必要があることから、本経営計画（経営戦略）においても、現行の総合計画における4つの施策（①公共下水道の整備、②水洗化の普及促進、③維持管理体制の充実、④効率的な経営の推進、経営の健全化）を考慮しています。



図表 1-1：第7期経営計画（経営戦略）の位置づけ（各計画との関係）

第2章 下水道事業の現状と課題

1. 事業の概要

公共下水道事業は、国土交通省の所管の事業で、主として市街地における下水を排除または処理するために地方公共団体が構築し、管理する下水道です。終末処理場があるものを「単独公共下水道」、流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」といい、本市は「流域関連公共下水道」に該当し、滋賀県が管理する流域下水道（東北部浄化センター）へ接続し、汚水処理を行っています。

また、本市では、主として市街地における下水を排除することを目的とした「公共下水道」と、市街化区域以外の区域において自然環境の保全等を目的とした「特定環境保全公共下水道」を一体とした「公共下水道」として事業を実施しています。

本市には、農林水産省の所管の事業である農業集落排水事業もありますが、現時点では、公共下水道に接続していません。令和10年度から農業集落排水の7つの処理区を公共下水道へ順次接続していくことを計画しています。

（令和6年3月31日現在）

	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業
供用開始年月日	平成3年4月1日	平成12年4月1日
法適（全部・一部）・非適の区分※	法適（一部適用）	
処理区域面積	2,107 ha	344 ha
処理区域内人口	90,536 人	7,853 人
水洗化人口	82,582 人	6,871 人
処理区域内人口密度	43.0 人 / ha	22.8 人 / ha
処理場数	0	
流域下水道等への接続の有無	有	

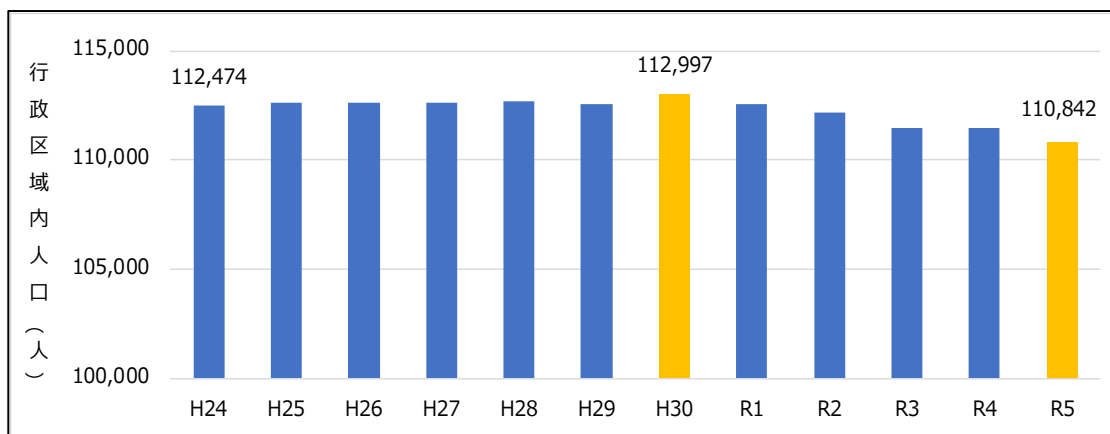
図表 2-1 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業の現況

※「法適」は地方公営企業法の規定を適用する企業を指し、「非適」は地方公営企業法の規定を適用しない企業を指します。本市では、令和2年度から、地方公営企業法を適用しています。

(1) 下水道人口普及率と水洗化の状況

① 行政区域内人口の推移

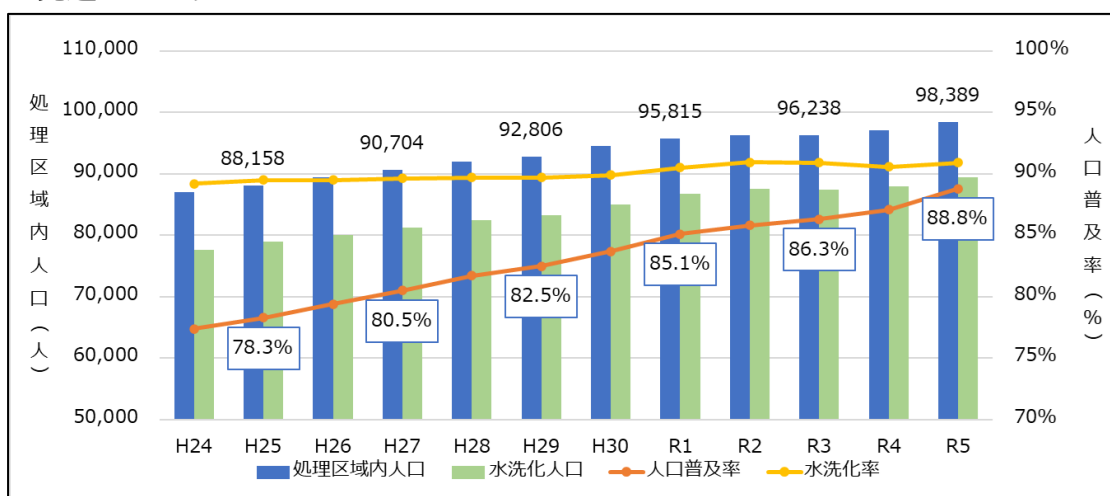
本市の行政区域内人口は、平成 30 年度末の 112,997 人をピークに減少傾向に転じており、令和 5 年度末時点で 110,842 人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」では、本市の人口は今後も減少していくことが見込まれています。



図表 2-2 行政区域内人口の推移

② 処理区域内人口と水洗化人口の推移

行政区域内人口が減少傾向となっているのに対して、処理区域内人口は人口普及率の上昇に伴って増加し続けており、水洗化人口も人口普及率および水洗化率の上昇によりこれまで増加し続けています。しかし、下水道整備は終盤を迎え、今後、人口普及率が大きく上昇することは見込めないことから、近い将来において、人口減少の影響を受けて、処理区域内人口および水洗化人口は、減少傾向に転じていくことが見込まれます。



図表 2-3 処理区域内人口および水洗化人口の推移（下水道事業全体）

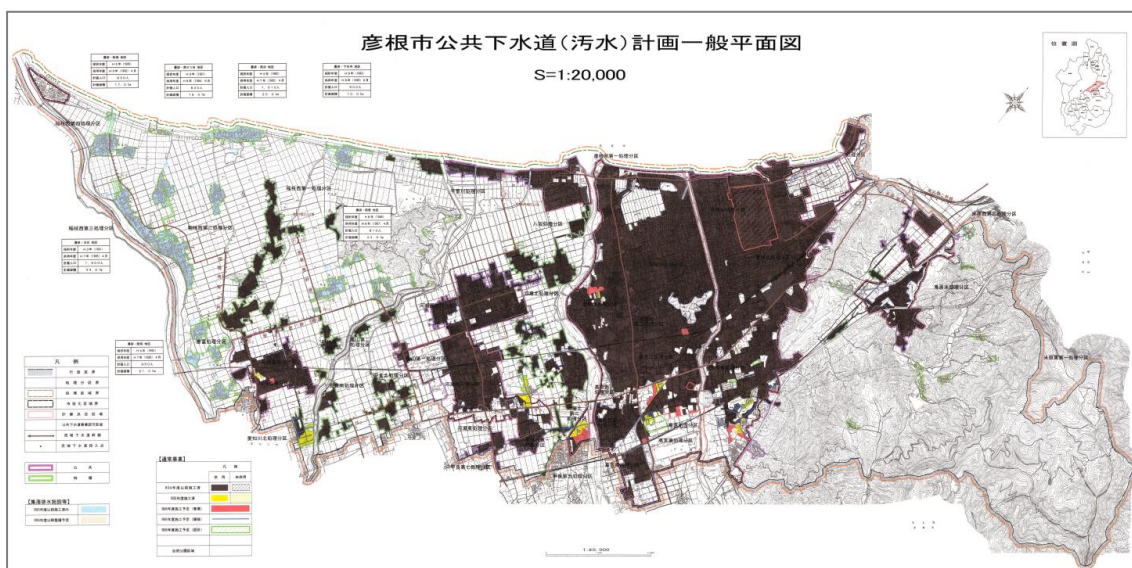
■下水道人口普及率・水洗化率の推移

	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	用語説明 (算式)
下水道 人口普及率 (%)	85.1	85.8	86.3	87.1	88.8	行政区域内人口のうち、処理区域内人口が占める割合。下水道がどれだけ普及しているかを表す指標。
水洗化率 (%)	90.5	91.0	90.9	90.6	90.9	下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す値。水洗化人口を処理区域内人口で割った値。

(2) 管渠の状況

① 下水道の整備区域

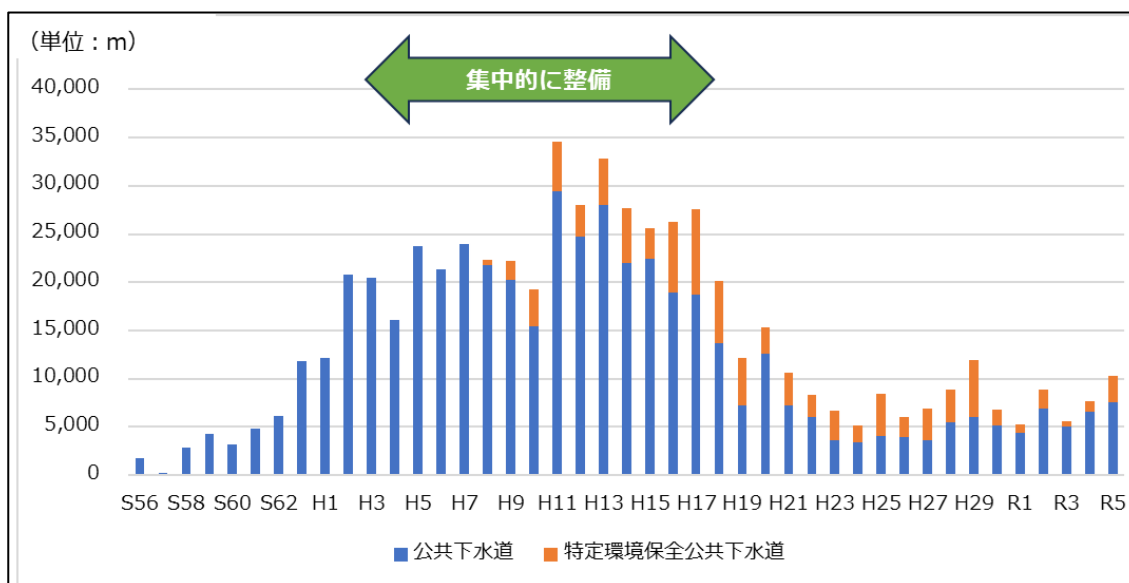
本市の下水道整備面積は、令和6年度末時点で2,490haとなっており、整備区域は以下のとおりです。



図表 2-4 彦根市公共下水道計画一般平面図（令和7年3月時点）

② 年度別整備状況

令和 6 年度末時点での本市内の下水道管渠延長は污水が 610km、雨水が 4km となっています。管渠の法定耐用年数は 50 年とされており、本市下水道事業においては、法定耐用年数を経過している管渠は現在のところありませんが、平成元年度頃から集中的に整備された施設は、将来到来する更新時期が集中することが予想されるため、長寿命化と計画的な更新・維持管理を進めていく必要があります。



※布設年度が明らかでない場合、公共下水道は昭和 56 年度、特定環境保全公共下水道は平成 8 年度のデータ含めて集計しています

図表 2-5 管渠の年度別整備状況

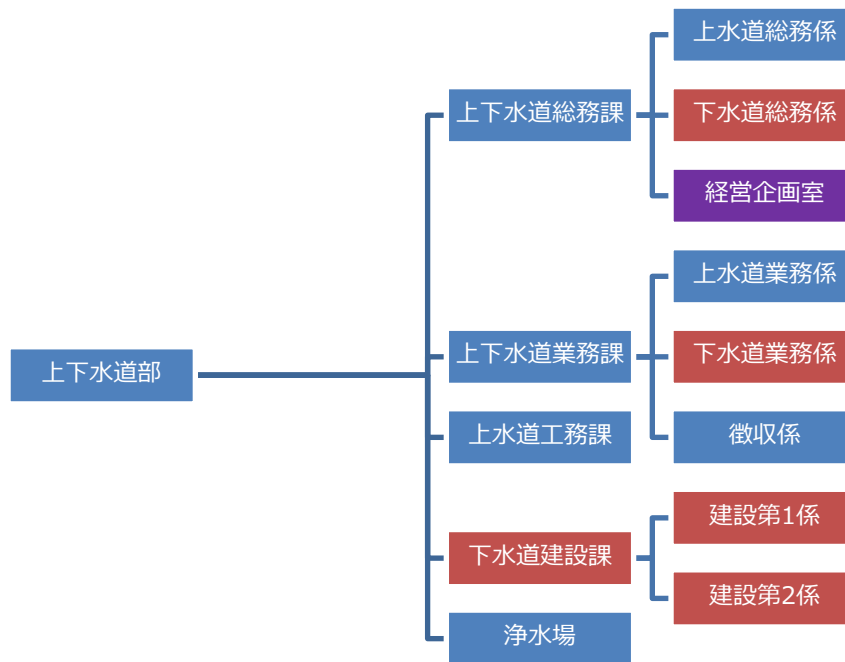
③ 耐震化の状況

本市の下水道管はすべて耐震化を完了しており、緊急輸送路の機能確保を目的として、マンホールの浮上防止のための対策を実施しています。また、減災対策として、避難所に対するマンホールトイレの設置（6 避難所、75 基）を実施しています。

2. 組織の状況

(1) 組織の状況

本市の下水道事業における令和7年4月1日時点の組織体制は、以下のとおりです。



図表 2-6 彦根市公共下水道事業の組織体制

(2) 職員の状況

本市の下水道事業に従事する職員は、令和2年度から令和6年度まで19人程度となっています。そのうち、40歳以下の職員は9人、41歳から55歳の職員は7人、56歳以上の職員は3人となっており、年齢構成について偏りは比較的小さいと考えられます。

今後は次世代への継承と専門知識・技能等の向上を図りつつ、下水道事業の安定的な経営を維持できる体制を整備していく必要があることから、過度な外部委託や人員削減に留意しつつ、適正な職員数を維持していきます。

■ 職員数の年度別推移

令和7年4月1日時点

	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
技術職員数（人）	12	13	12	12	12
事務職員数（人）	6	6	7	6	7
合計（人）	18	19	19	18	19

■ 職員年齢構成表

令和7年4月1日時点

年齢	技術職員 （人）	事務職員 （人）	合計 （人）
40 歳以下	5	4	9
41～45 歳	1	1	2
46～50 歳	2	1	3
51～55 歳	2	0	2
56 歳以上	2	1	3

3. 料金の状況

(1) 現在の使用料体系

本市の下水道使用料体系（税抜）は、二部使用料制を採用しており、基本使用料は一律、従量使用料は逓増型を採用しています。

本市下水道事業の経営は、本章「4. 経営の状況（3）繰入金の状況」に記載のとおり、一般会計からの繰入金に依存している状況にあり、今後の更新需要や物価高騰に対応していくために、早期の財政健全化を果たし、企業債の新規発行を抑制するとともに、一般会計からの繰入金を削減する必要がありました。

そのため、本市公共下水道事業の経営に関わる重要事項について、彦根市公共下水道事業審議会にて審議を図り、令和5年8月の審議会答申では、令和8年度を目途に10%程度の使用料改定を実施する方針で経営戦略を策定することが求められました。

また、令和6年度から令和7年度にかけて開催した彦根市上下水道事業審議会において、10%の使用料改定の必要性を検証するとともに、複数パターンでの投資・財政計画について審議を図りました（使用料改定については、「第5章 経営健全化の取組」をご参照ください）。なお、滋賀県内における近隣団体との使用料の比較（20 m³/月）は以下のグラフのとおりで、新たな料金体系では県内で2番目に高い水準となります。

(旧) 下水道使用料（1か月）※令和7年度時点

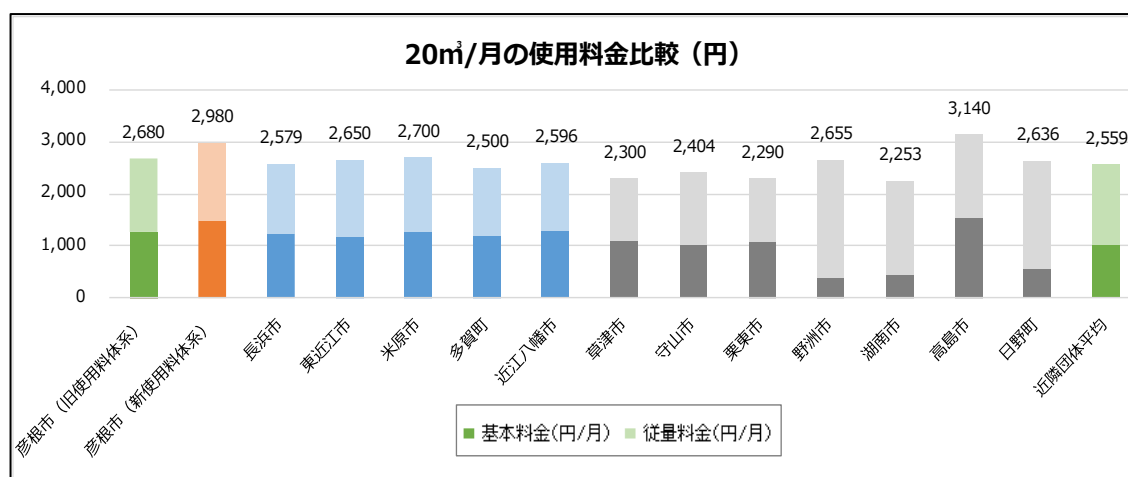
単位：円（税抜）

区分	基本料金	超過料金（1 m ³ あたり）	
一般排水	1,280 円	10 m ³ まで	0 円
		10 m ³ を超え 30 m ³ まで	140 円
		30 m ³ を超え 50 m ³ まで	150 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ まで	160 円
		100 m ³ を超える分	170 円
特定排水	1,280 円	10 m ³ を超え 750 m ³ まで	一般排水と同じ
		750 m ³ を超える分	227 円
公衆浴場排水	9,520 円	300 m ³ を超える分	72 円

(新) 下水道使用料 (1 か月) ※令和 8 年 4 月以降

単位：円 (税抜)

区分	基本料金	超過料金 (1 m ³ あたり)	
一般排水	1,480 円	10 m ³ まで	0 円
		10 m ³ を超え 30 m ³ まで	150 円
		30 m ³ を超え 50 m ³ まで	160 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ まで	170 円
		100 m ³ を超える分	180 円
特定排水	1,480 円	10 m ³ を超え 750 m ³ まで	一般排水と同じ
		750 m ³ を超える分	240 円
公衆浴場排水	10,480 円	300 m ³ を超える分	80 円



図表 2-7 県内他市町の使用料金比較 (20 m³/月)

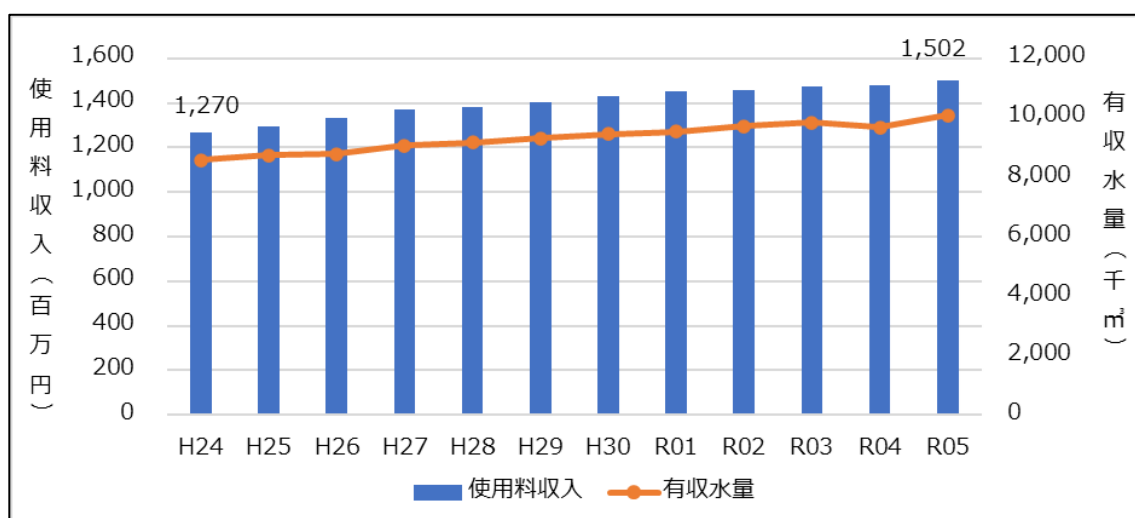
※県内他市町の使用料金は令和 7 年 4 月時点

4. 経営の状況

(1) 下水道使用料の状況

本章「1.事業の概要」に記載のとおり、行政区域内人口は平成 30 年度をピークとして減少していますが、未普及地域の整備による処理区域内人口の増加や水洗化率向上の取組等により有収水量は増加しており、使用料収入は増加傾向にあります。

しかしながら、下水道整備は終盤を迎え、さらに、近い将来には人口減少が予測されていることから、使用料収入・有収水量も減少傾向に転じていくことが見込まれます。

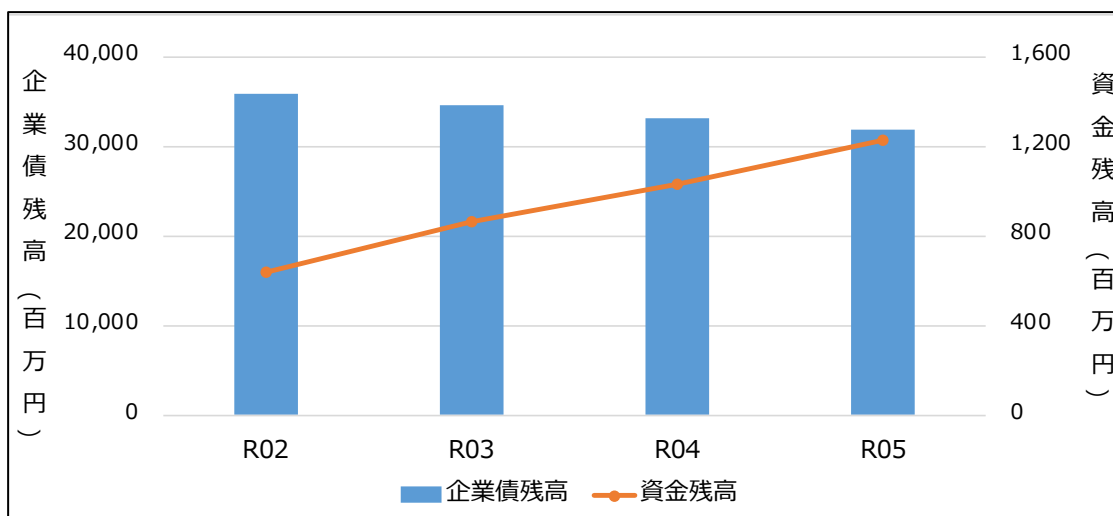


図表 2-8 使用料収入と有収水量の推移

(2) 企業債残高・資金残高の状況

本市の企業債残高は着実に減少を続けており、令和 5 年度末時点の企業債残高は約 318 億円となっています。また、企業債残高対事業規模比率の指標も大きく改善しています。しかし、本指標は一般会計の負担を控除した結果であり、企業債としては 300 億円を超える多額の残高が残っている状況です。資金残高も令和 2 年度から令和 5 年度にかけて増加傾向になっていますが、支払のタイミングでは一時借入が必要になるなど、資金繰りは厳しい状況です。

今後は更新投資に必要な資金需要が高まってくることから、資金残高を十分に確保しながら企業債残高を適正な水準に抑えていく必要があります。



図表 2-9 企業債残高と資金残高の推移

■ 企業債残高対事業規模比率の推移

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	用語説明 (算式)
企業債残高対 事業規模比率 (%)	2,179.6	1,804.2	817.4	756.0	企業債残高(一般会計負担 分を除く)÷事業の規模 (雨水処理負担金を除く) 事業規模に比べて企業債 残高(一般会計負担分を除 く)がどれくらいあるのか を見る比率

(3) 繰入金の状況

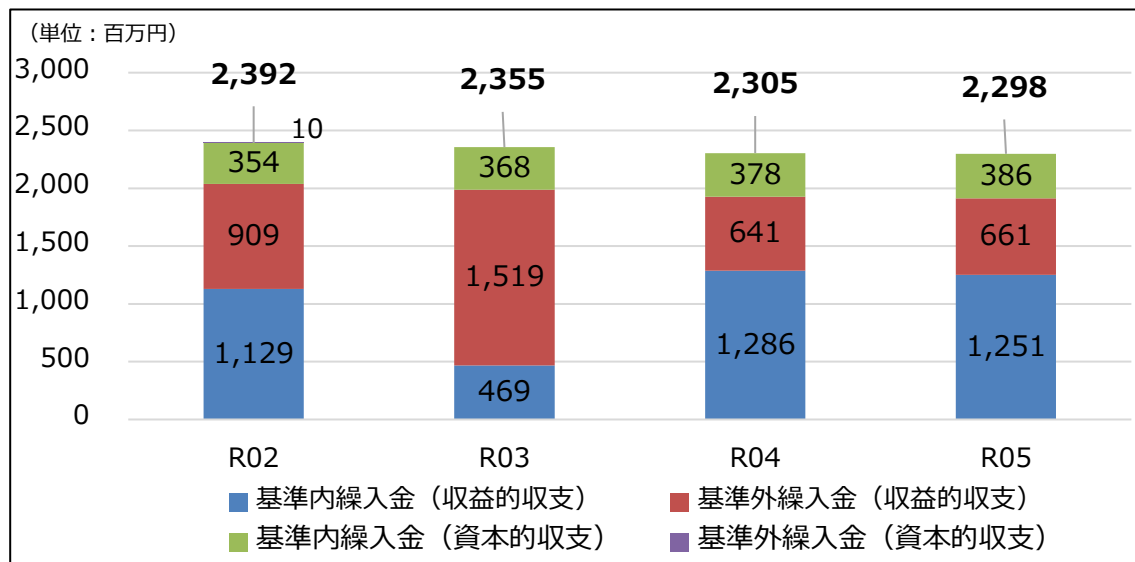
本市の一般会計からの繰入金は、23 億～24 円程度の水準で推移しています。市の財政状況を考慮し、一般会計からの繰入金を毎年度約 2 % ずつ削減していますが、安定した下水道事業の運営のために多額の繰入金を必要としています。また、基準外の一般会計繰入金が繰入金総額に占める割合も 30% 程度と高い水準になっており、一般会計繰入金への依存を抑えた経営を目指していく必要があります。

基準内繰入金

一般会計が本来負担すべき経費の考え方を、国（総務省）が毎年度「繰出基準」として示しており、この繰出基準に基づき、一般会計から繰り出される資金（例：雨水処理、高資本費対策、分流式下水道等に要する経費）

基準外繰入金

基準内繰入金以外で、公営企業の財源不足を補填する等のため、地方公共団体から任意で繰り出される資金。一般会計の財政も厳しく余裕がない状況であり、中長期的に自立的で健全な経営を行うため、可能な限り基準外繰入金の抑制を図っていく必要があります。



図表 2-10 一般会計繰入金の推移

(4) 決算の概況

令和5年度の収益的収支をみると、使用料収入が15.0億円と全体の36%程度であるのに対して、繰入金が19.1億円と全体の45%を占めており、収益の多くを一般会計からの繰入金が占めています。

総費用の内訳は、減価償却費が21.6億円、支払利息が3.9億円と水量の変動に左右されにくい固定費が全体の73%を占めており、将来において使用料収入が減少した際に、下水道事業の経営が厳しくなることが予想されます。

また、当年度純利益6.6億円を計上しているものの、一般会計からの繰入金がなければ赤字となっている状況です。

資本的収支については、建設改良費15.8億円、企業債償還金が31.9億円と多額の支出となっており、収益的収支の多額の繰入金がなければ、資金の不足額を補てんできない状況となっています。

【収益的収支】

(億円)

収益	使用料収入 15.0	長期前受金戻入 7.5	その他 0.1	繰入金 19.1
費用	流域下水道 負担金 6.6	支払利息 3.9	減価償却費 21.6	その他 3.0
				当年度 純利益 6.6

繰入金が無ければ利益が計上できない状況です。

【資本的収支】

収益	企業債 18.4	繰入金 3.8	補助金 4.6	その他 0.9	補填財源 (内部留保資金) 20.0
費用	建設改良費 15.8	企業債償還金 31.9			

当年度資金(補填財源)の一部
=20.0億円

→収益的収支における繰入金がなければ補填できません。

図表 2-11 収益収支・資本的収支の状況(令和5年度)

(5) 類似団体と比較した経営状況と課題

(施設の効率性)

公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業のいずれも、有収率が類似団体平均よりも低い水準となっています。本市においては、滋賀県の流域下水道に接続していることから、琵琶湖流域下水道東北部処理区関連の県・市町と不明水対策など広域的な連携を積極的に進めているところであり、今後も有収率の向上および経費縮減に努めていきます。

(経営の効率性)

使用料単価については、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業のいずれも、類似団体平均の単価を上回る水準となっています。

また、経費回収率と経常収支比率についても、両事業ともに、類似団体平均を超える高い水準となっています。しかしながら、経費回収率と経常収支比率は、多額の一

般会計繰入金があることによる影響を受けており、実態よりも良好な水準となっていると考えられます。

（経営の健全性）

汚水処理原価は、公共下水道事業では類似団体平均をやや超えているのに対して、特定環境保全公共下水道事業では類似団体平均を大きく下回っています。今後も効率的な経営を目標として、維持管理費等の削減に努めていきますが、決算の概況で見たように、費用の大部分は減価償却費、支払利息、流域下水道管理運営負担金となっており、大きな改善は難しい状況です。

自己資本構成比率が両事業で低い水準となっているのは、多額の企業債があることによるものです。流動比率については特定環境保全公共下水道事業では 79%と類似団体平均を上回る水準となっているものの、公共下水道事業では 38%と類似団体平均を大きく下回っており、安定した下水道事業の経営を維持していくために、一定の資金残高を計画的に確保していく必要があります。

（自己財源以外の依存度）

多額の企業債残高があることから、処理人口 1 人当たりの企業債残高および企業債残高対事業規模比率が類似団体平均よりも高くなっています。また、一般会計からの繰入金への依存度を示す繰入金比率・基準外繰入金比率についても、特定環境保全公共下水道事業は類似団体平均よりも低く抑えられているものの、公共下水道事業では類似団体平均を大きく上回っています。

これまでの経営の現状分析により、企業債や一般会計繰入金などの自己財源以外への依存度が高くなっていること、資金残高が低いことから流動比率が低いこと等が課題として識別されました。これらの課題を改善するため、使用料改定を検討する必要があります。

カテゴリ	指標名	指標の見方	公共			特環		
			彦根市	類団平均	差	彦根市	類団平均	差
事業の概要	人口普及率(%)	-	80	80	0	7	18	▲11
	処理区域内人口密度(人/ha)	-	43	45	▲2	23	22	+1
施設の効率性	有収率(%)	↗	85	90	▲5	85	92	▲7
	水洗化率(%)	↗	91	94	▲3	87	74	+13
経営の効率性	使用料単価(円/㎡)	↗	153	143	+10	153	149	+4
	経費回収率(%)	↗	100	97	+3	100	84	+16
	経常収支比率(%)	↗	120	105	+15	112	108	+4

カテゴリ	指標名	指標の見方	公共			特環		
			彦根市	類団平均	差	彦根市	類団平均	差
経営の健全性	汚水処理原価(円/㎡)	↘	153	149	+4	153	178	▲25
	自己資本構成比率(%)	↗	52	68	▲16	38	52	▲14
	流動比率(%)	↗	38	75	▲37	79	60	+19
自己財源以外への依存度	処理人口1人あたりの企業債現在高(千円)	↘	298	184	+114	852	502	+350
	企業債残高対事業規模比率(%)	↘	712	707	+5	2,119	1,640	+479
	繰入金比率(%)	↘	34	18	+16	29	36	▲7
	基準外繰入金比率(%)	↘	30	25	+5	19	31	▲12
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率(%)	↘	9	18	▲9	7	16	▲9

図表 2-12 経営指標の類似団体比較

※ 本市と類似する団体（表内では「類団」と記載）を用いるために、総務省の経営比較分析表の類似団体区分（公共 Bd1、特定環境保全公共下水道 D2）から人口密度や流域下水道への接続等を考慮して、比較対象団体を選定しています。

第3章 経営戦略の基本理念と基本方針

1. 経営戦略の基本理念

未普及地域の下水道整備と計画的な維持管理を推進することで、河川や琵琶湖の水質保全を図るとともに生活環境の向上をめざし、市民が健康で快適に暮らせる「快適な生活環境づくり」をめざします。

2. 経営の基本方針

基本理念である「快適な生活環境づくり」を実現させるために、「第2章 下水道事業の現状と課題」に記載している、本市の下水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、将来にわたり事業を安定的に継続させる「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要です。

このため、経営の基本方針である「彦根市下水道事業経営戦略」を総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」等を踏まえて改定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。

第4章 将来の事業環境

1. 投資計画

(1) 投資目標

- ・令和17年度までに人口普及率を97%
- ・令和10年度から農業集落排水を公共下水道事業へ接続

第6期経営計画における人口普及率の目標に対して、実績は下表のとおりとなっています。実績が目標を下回っているのは、工事等の遅れによるものではなく、第6期経営計画における人口予測のずれによるものであり、整備面積は計画どおりに進捗しています。なお、人口予測のずれについては、本経営計画（経営戦略）において、本市人口ビジョンだけでなく、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計等を参考にすることで精緻化を図っています。

■人口普及率の目標と実績の比較

人口普及率	R3 年度	R4 年度	R5 年度
計画	87.6%	88.8%	90.0%
実績	86.3%	87.1%	88.8%

令和5年度末現在の人口普及率は約88.8%となっています。人口普及率は、全国平均（81.4%）を超えているものの、滋賀県内平均（93.0%）と比べると約4ポイント低い状況にあり、まだ多くの未整備地域を残しています。市内における居住環境の格差是正のためにも、未整備地域の早期解消に努める必要があることから、本経営計画（経営戦略）においても人口普及率を目標として定め、令和17年度までに人口普及率97%を目指します。

また、令和10年度から段階的に農業集落排水を公共下水道へ接続することを計画しています。最終的には、農業集落排水の処理区域はすべて公共下水道に接続されることになり、公共下水道事業に業務が集約化され、広域化による業務の効率性の向上、農業集落排水施設の更新投資の抑制等を見込んでいます。

(2) 投資計画

今後、毎年 16 億円程度の建設改良を実行し、令和 6 年度から令和 17 年度までで 188 億円の投資が必要となる見込みです。

新規整備の工事は令和 15 年度頃までの予定としており、年間 16 億円程度の投資が見込まれます。令和 16 年度以降はストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持管理および長寿命化対策を実施しながら、投資の平準化も考慮して、毎年 14 億円程度の更新投資を実施する予定としています。そのため、継続して多額の資金が必要になることが見込まれています。なお、新規投資および更新投資には、県の流域下水道への建設負担金（2.4 億円/年）が含まれています。

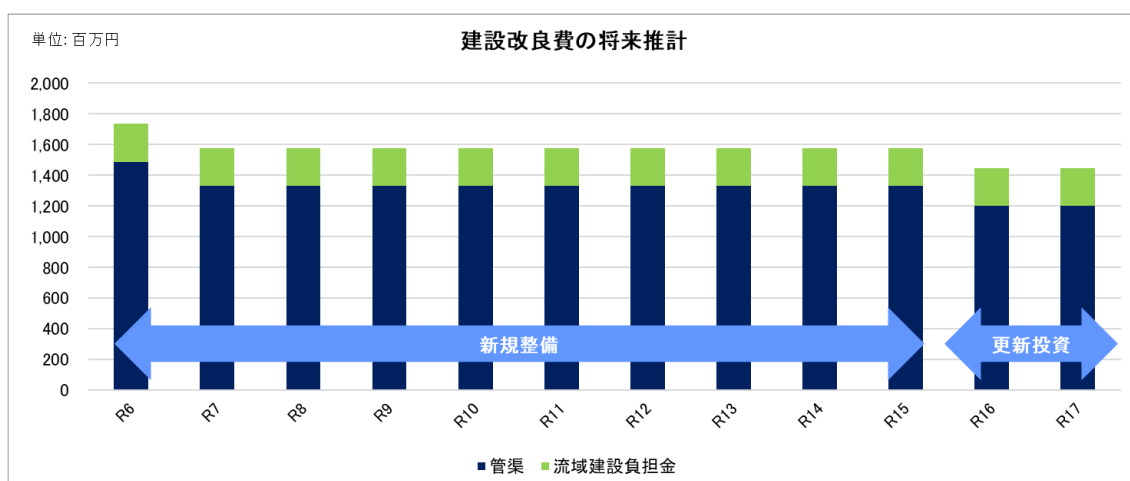


図 4-1 建設改良費の将来推計

2. 財源計画

(1) 財源目標

- ・一般会計繰入金の年3%程度の削減（※基準内繰入金は除きます。）
- ・本経営計画（経営戦略）の計画期間において、資金15～20億円程度の確保

第6期経営計画における一般会計繰入金の目標に対して、実績は下表のとおりとなっており、すべての年度において目標を達成しています。

■一般会計繰入金目標と実績の比較

一般会計繰入金	R3年度	R4年度	R5年度
計画（百万円）	2,395	2,346	2,298
実績（百万円）	2,395	2,345	2,298

市の財政も厳しい状況にあり、これまで年2%程度の削減をしてきた一般会計からの繰入金を今後は年3%程度の削減を目標とします。人口普及率の向上等による有収水量の増加に伴って、令和17年度頃まで使用料収入の増加は見込めるものの、近年の物価上昇等の影響を受けており、一般会計繰入金の更なる削減により、下水道事業の経営は一層厳しくなると考えられます。

また、本市は流動比率が低く、資金繰りの状況によっては一時借入を利用していますが、安定した経営を維持するために、営業費用の約半年分（15億円程度）および災害等に対する予備資金を含め、本経営計画（経営戦略）の計画期間において、資金残高15億円～20億円の確保を目標とします。

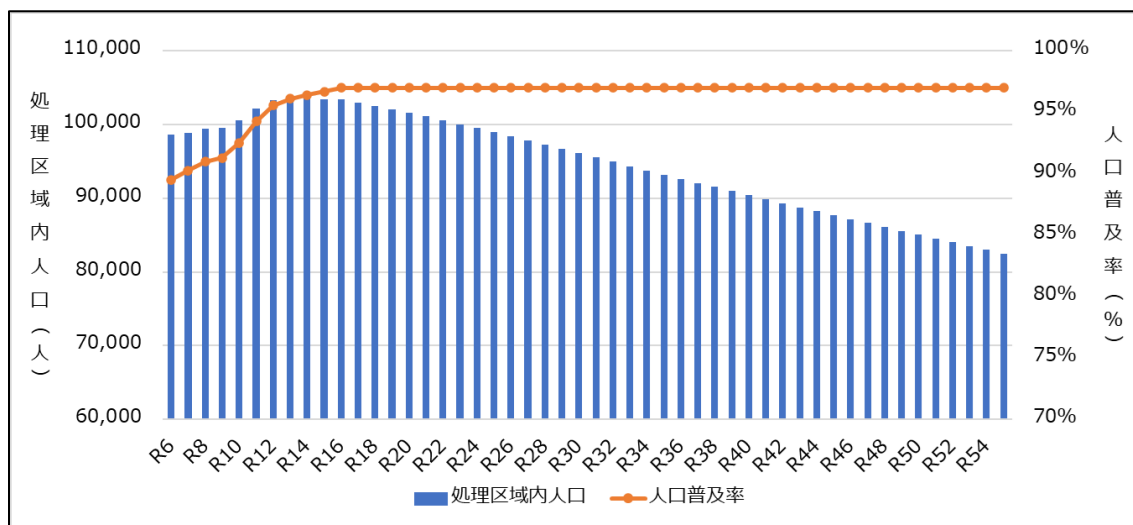
一般会計繰入金という財源を削減しつつ、現在の水準以上の資金を確保していくことは困難であり、将来においても安定した下水道事業の経営基盤の確立のため、効率的な経営による維持管理費等の削減に努めながら、経営健全化の取組として、令和8年4月に約10%の使用料改定（引上げ）の実施を予定しています。

(2) 財源計画

① 使用料収入の見通し

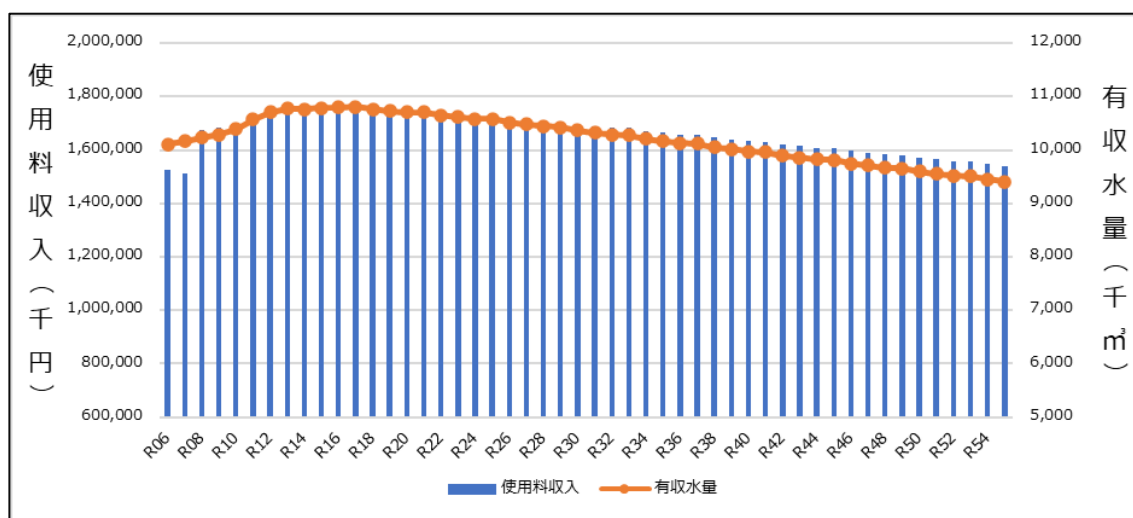
国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計における増減率と本市における直近の処理区域内人口の数値を用いて、処理区域内人口の将来推計を実施しました。令和10年度から処理区域内人口が増加しているのは、農業集落排水を公共下水道に段階的に接続

することが計画されているためです。



図表 4-2 処理区域内人口と人口普及率の将来推計

有収水量および使用料収入は、処理区域内人口および人口普及率の増加に伴って、令和 17 年度頃まで増加していきます。令和 17 年度以降は人口減少等の影響を受けて、使用料収入は減少していく見込みとなっています。減価償却費や支払利息などの固定的な経費が大部分を占めていることに加えて、物価上昇や流域下水道の負担金単価の引上げが予定されており、費用の削減が容易ではないなか、使用料収入も減少していくことになるため、将来の事業環境はさらに厳しくなることが予想されます。なお、有収水量は「家庭用」と「その他」の用途に分けて推計し、家庭用の有収水量は処理区域内人口の減少等に連動するかたちで推計し、その他の有収水量は過去実績の推移を踏まえて推計しています。

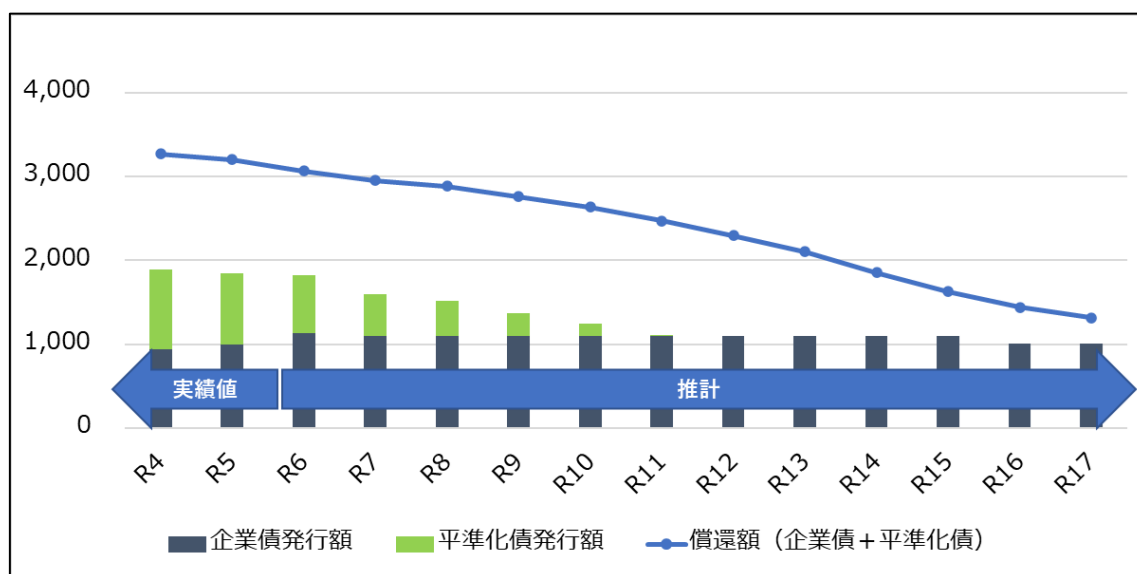


図表 4-3 有収水量と使用料収入の将来推計

② 企業債の見通し

企業債の償還額は、令和 4 年度をピークに減少傾向にあります。計画期間において、毎年 15 億円～30 億円程度の償還があり、資本費平準化債の制度を活用していくことを予定していますが、下水道事業の財政上の大きな負担となっています。

企業債残高は、令和 5 年度末で 318 億円（公共：254 億円、特環：64 億円）、令和 17 年度末には 195 億円（公共：158 億円、特環：37 億円）と 123 億円の減少を見込んでいますが、依然として多額の企業債が残っています。

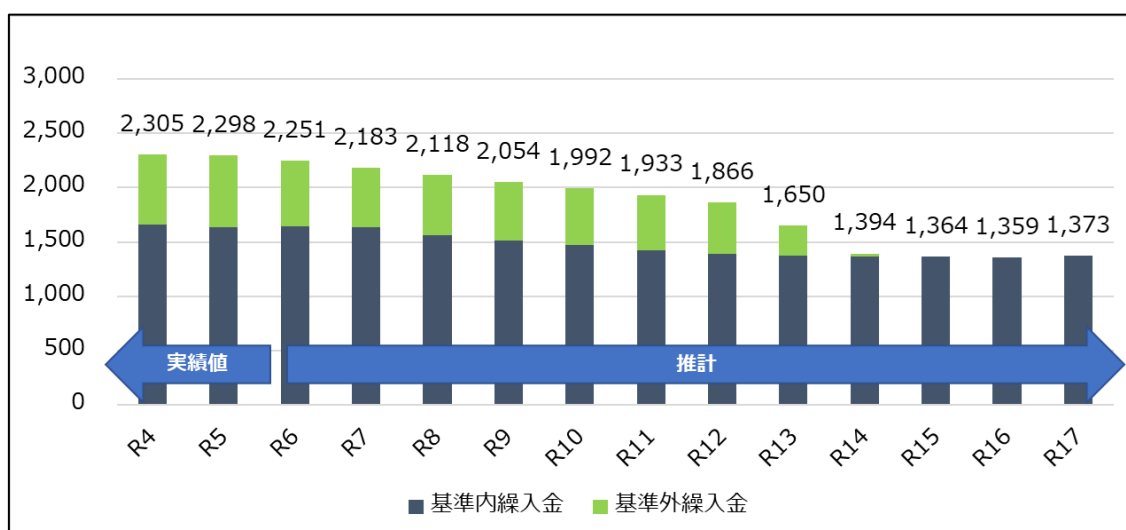


図表 4-4 企業債発行／償還額の将来推計

③ 繰入金の見通し

「第2章 下水道事業の現状と課題」で確認したように、本市下水道事業は多額の一般会計繰入金に依存しています。一般会計も厳しい財政状況にあることから、基準外の繰入金については、可能なかぎり削減していくことが求められています。

その結果、繰入金総額は減少傾向となり、令和4年度には23億円程度あった一般会計繰入金が令和14年度以降は14億円程度の水準にまで引き下げられ、R15年度以降は基準外の繰入がなくなる見込みとなりました。



図表 4-5 一般会計繰入金の将来推計

第5章 経営健全化の取組

1. これまでと今後の経営健全化の取組

本市下水道事業では、安定した経営を実現していくために、これまで費用の削減および収益の増加の双方について、以下の取組を実施してきました。

これまでの主な取組	内容
ストックマネジメントの策定	下水道施設全体を一体的に捉え、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコスト低減を図ることを目的とし、下水道ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の適切な維持管理に努めています。 なお、計画策定により、管路施設について、標準耐用年数で改築した場合と比べて、546百万円／年の投資の縮減が見込まれています。
計画的な維持管理	ストックマネジメント計画に基づき、マンホール内および下水道管内のカメラ調査を計画的に行い、不明水の早期発見・解消に努めるとともに、施設の老朽化状況等を把握し、必要に応じて、長寿命化対策を実施しています。
広域化に関する項目	琵琶湖流域下水道東北部処理区関連の県・市町と不明水対策など広域的な連携を積極的に進め、経費縮減に努めています。
民間活力の活用 職員数適正化の取組	使用料徴収や窓口業務などの一部業務については水道事業と一体的に民間に委託することで、効率的な管理運営と経費節減に努めています。 また、民間委託等を通じて、これまで10名程度の人員を削減してきました。

図表 5-1 費用削減等に関するこれまでの主な取組

これまでの主な取組み	内容
水洗化率(接続率)の向上	下水道使用料収入による経営基盤の強化を図るため、水洗化普及員による下水道未接続の個別訪問など、接続率向上に伴う下水道使用料収入による経営基盤の強化を図っています。 今後、大口排水先の下水道接続への働きかけなども実施していきます。
住民サービスの確保及び住民満足度の向上に関する項目	住民サービスや情報提供の一環として、指定排水設備工事業者を本市ホームページに掲載しています。また、下水道使用料のコンビニ収納・決済用アプリ収納を可能にしたことで、利便性向上につなげることができました。 下水道使用料の滞納者に対しては、督促状・催告書を送付して自主納付を促しています。それでも未納が続く場合は財産を調査し、その差押などの滞納処分を行うことにより、未収金の発生防止および解消に努めています。
防災・安全対策に関する項目	下水道事業は市民生活の維持に重要なライフラインであるため、災害時においても事業継続が可能な危機管理体制を確立する必要があります。 防災対策や危機管理体制として、下水道業務に携わる他事業体との連携を強化していくとともに、彦根市地域防災計画に基づき下水道事業業務継続計画(下水道BCP)を策定しました。

図表 5-2 収益増加等に関するこれまでの主な取組

今後は、これまでの取組みを継続しながら、今後も下水道事業の健全な経営を図るため、以下の取組みを進めていくことにより、費用削減・収益増加に努めていきます。

これからの主な取組み	内容
ストックマネジメントの見直し	ストックマネジメント計画を定期的に見直していきます。 また、下水道施設の更新にあたっては、本市の現況を考慮して、中長期的に投資の合理化等を検討します。
民間資金・ノウハウ等の活用に関する項目	ウォーターPPPなど新たな民間連携についての活用を検討し、更新投資・維持管理等に要する費用の削減に努めます。
危機管理体制の充実	滋賀県及び県内関係市町や関係団体等との連携強化、災害時活動拠点の整備、下水道施設の耐震性能の確保の取組み等を継続して実施し、将来の災害に備えるとともに、BCPに基づいた管理体制の強化を図っていきます。 また、危機管理体制の充実として、専門知識・技能等の次世代への継承及び向上を図るため、過度な外部委託や人員削減に留意し、適正な職員数を維持していき、下水道事業の安定的な経営を維持できる体制を整備します。
使用料の適正化	企業債や一般会計繰入金などの自己財源以外の依存度を抑制しつつ、中長期的に自立した経営を維持するために必要な使用料の水準を検討します。

図表 5-3 費用削減・収益増加等のための今後の主な取組

2. 使用料改定

第2章「下水道事業の現状と課題」に記載のとおり、本市公共下水道事業の経営は、多額の企業債・一般会計繰入金に依存しており、資金残高も低い水準にあります。

令和5年8月の審議会答申では、現状の下水道使用料に対して最終的に30%程度の改定が必要であるものの、物価高騰が続く中、30%の改定は受益者に与える影響が大きいことから、急激な変化は避け、令和8年度を目途に10%程度の使用料改定を実施する方針で経営戦略を策定することが求められ、令和6年度から令和7年度の彦根市上下水道事業審議会において、使用料改定の必要性を再度検証しました。

その結果、本市下水道事業の将来の経営環境は、前回よりも一般会計繰入金を削減していく必要があることに加えて、物価上昇、流域下水道の維持管理負担金単価の値上げ等が見込まれており、より厳しくなることが見込まれました。そのため、使用料の改定率などについて複数パターンを策定し、比較検討した結果、安定した下水道事業の経営を確保していくためには、10%程度の使用料改定が必要という結果となりました。本経営計画（経営戦略）の投資・財政計画においても、令和8年4月から使用料改定を反映させています。

今回の使用料改定により、当面の間は健全な経営を維持できる見込みとなっていますが、継続して経費削減、投資の長寿命化、合理化などの施策を講じ、経営改善を行いつつ、使用料単価の見直しの必要性について5年に1度程度の頻度で検討を行っていきます。

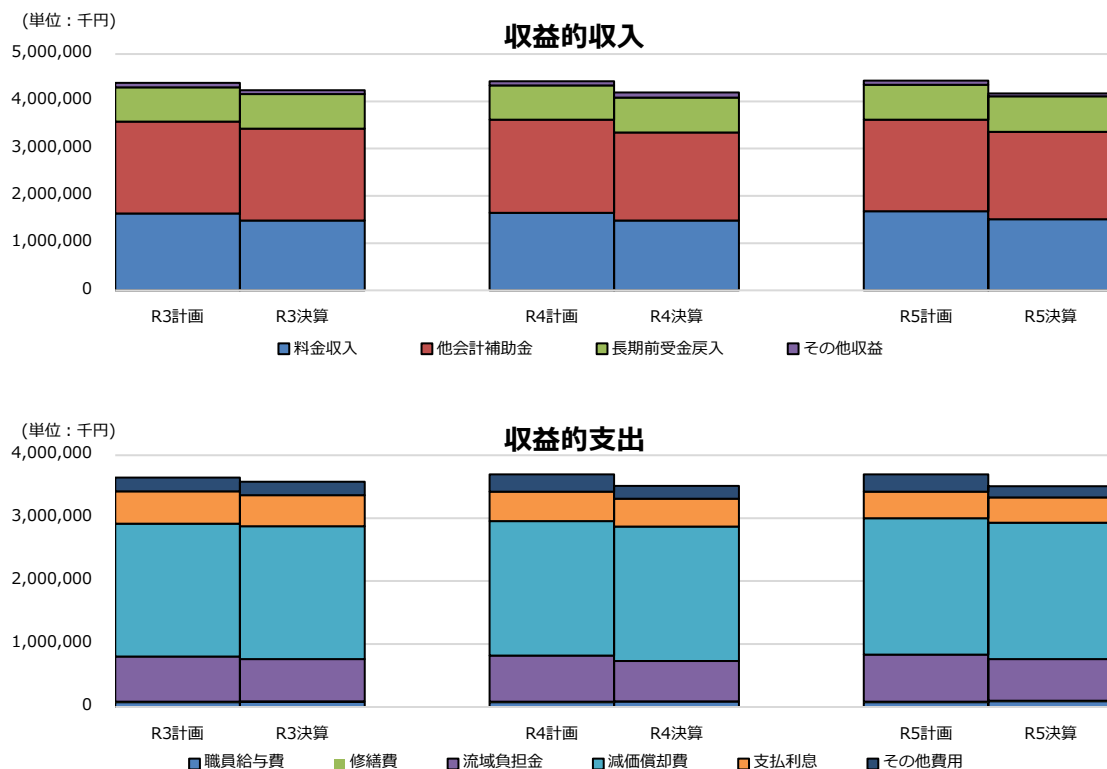
第6章 投資・財政計画

1. 前回計画と実績の比較

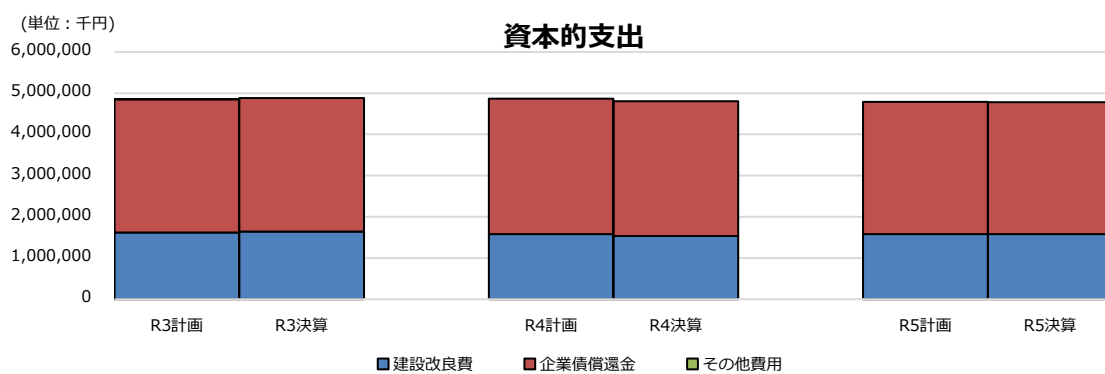
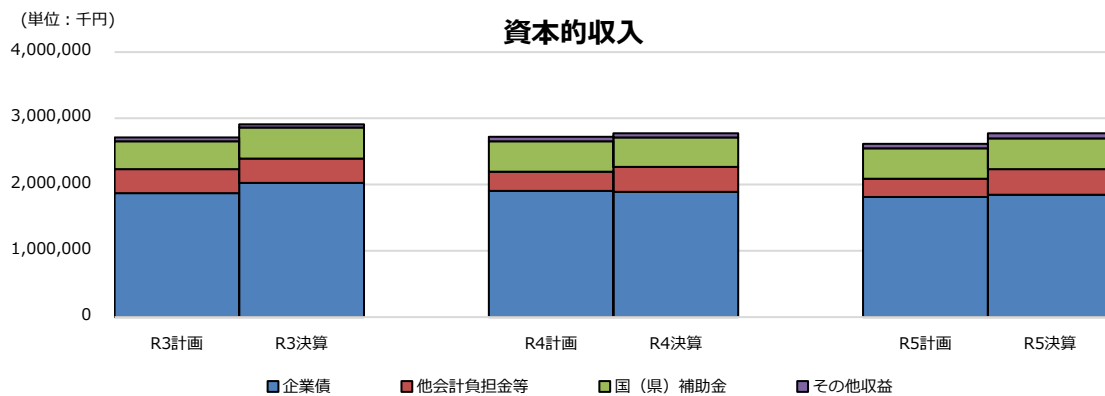
前回経営計画の投資・財政計画と実績がどのように推移しているかについて、下表で示しています。なお、前回経営計画は令和3年度以降を計画期間としているため、令和3年度から令和5年度について実績との比較を実施しました。

収益的収支については、処理区域内人口および有収水量の実績が計画よりも少なかったことが主な要因で、使用料収入および流域負担金等が計画よりも減少しています。資本的収支については、収益的収支と資本的収支の間に一般会計繰入金の入繰等が生じているものの、概ね計画と同水準で推移しています。

人口および有収水量の予測、一般会計繰入金の推計に当たっては、前回経営計画の結果も踏まえて、本経営計画（経営戦略）における投資・財政計画を策定する際の前提条件に反映させています。



図表 6-1 収益的収支の計画・実績の比較



図表 6-2 資本的収支の計画・実績の比較

2. 投資・財政計画

投資・財政計画シミュレーションを作成するにあたって、前提とした条件は以下のとおりです。なお、前提条件の設定に当たっては、昨今の物価上昇や人件費上昇を踏まえて算定しています。

投資・財政計画シミュレーションの前提条件

項目				前提条件
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	（家庭用） 処理区域内人口× 1 人あたり有収水量×年間日数×使用料単価（※1）で算定 ※1 過年度の実績を踏まえ算定（令和 8 年度以降は、過年度の使用量単価に 10%の使用料改定を反映させています） ※「その他」用途は過年度実績に基づき推計
			受託工事収益	ゼロとして算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
		営業外収益	長期前受金戻入	将来の投資計画を踏まえ算定
			他会計繰入金	将来の繰入金の予定を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
		支出	営業費用	職員給与費
	減価償却費			過年度実績、将来の投資計画を踏まえ算定
	流域下水道管理運営負担金			有収水量に将来の見込み単価を乗じて算定
	その他			過年度の実績に物価上昇率 0.70%/年を乗じて算定
	営業外費用		支払利息	既存債は、既存債の返済スケジュールをもとに算定。新発債は、一定の仮定を基に算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
	特別損益			ゼロとして算定
	資本的収支	収入	企業債	将来の投資計画を踏まえ算定
他会計出資金			将来の繰入金の予定を踏まえ算定	
国（都道府県）補助金			過年度の実績を踏まえ算定	
工事負担金			過年度の実績を踏まえ算定	
支出		建設改良費	将来の投資計画を踏まえ算定	
		企業債償還金	将来の返済計画に基づき算定	

公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業合算

投資・財政計画(収益の収支)

(単位:千円,%)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(予 算)											
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,541,820	1,563,472	1,551,268	1,714,753	1,723,525	1,740,374	1,770,226	1,792,882	1,804,978	1,803,351	1,806,373	1,809,355	1,811,795
	(1) 料 金 収 入	1,502,282	1,523,317	1,512,144	1,675,487	1,684,150	1,700,864	1,730,564	1,753,021	1,764,900	1,763,034	1,765,747	1,768,440	1,770,662
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) そ の 他	39,538	40,155	39,125	39,266	39,375	39,509	39,662	39,861	40,078	40,316	40,626	40,915	41,133
	他 会 計 負 担 金	38,307	38,915	37,904	38,035	38,144	38,278	38,431	38,630	38,847	39,085	39,395	39,684	39,902
	そ の 他	1,231	1,240	1,221	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231
	2. 営 業 外 収 益	2,626,752	2,575,238	2,520,270	2,476,256	2,466,438	2,458,770	2,477,597	2,483,486	2,302,716	2,073,556	2,065,472	2,084,146	2,100,626
	(1) 補 助 金	1,874,789	1,819,050	1,752,978	1,701,468	1,684,555	1,660,375	1,652,474	1,638,684	1,444,847	1,209,544	1,195,279	1,209,494	1,223,696
	他 会 計 補 助 金	1,873,874	1,817,690	1,752,008	1,701,468	1,684,555	1,660,375	1,652,474	1,638,684	1,444,847	1,209,544	1,195,279	1,209,494	1,223,696
	そ の 他	915	1,360	970	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収 入	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	750,994	755,231	766,872	773,861	780,957	797,469	824,197	843,876	856,942	863,087	869,266	873,726	876,009
	(3) そ の 他	969	956	420	926	926	926	926	926	926	926	926	926	926
	収 入 の 計 (C)	4,168,572	4,138,710	4,071,538	4,191,009	4,189,963	4,199,144	4,247,823	4,276,368	4,107,694	3,876,907	3,871,845	3,893,501	3,912,421
支 出	1. 営 業 費 用	3,100,502	3,139,731	3,177,290	3,310,162	3,348,251	3,398,265	3,474,028	3,555,457	3,602,086	3,630,103	3,662,447	3,690,286	3,713,720
	(1) 職 員 給 与	87,951	88,009	86,953	88,784	90,653	92,561	94,510	96,499	98,530	100,604	102,722	104,885	107,093
	基 本 給 付	36,998	42,797	39,862	40,701	41,558	42,433	43,326	44,238	45,169	46,120	47,091	48,082	49,094
	退 職 給 付	21,289	4,614	16,984	17,342	17,707	18,080	18,460	18,848	19,246	20,065	20,487	20,918	21,350
	そ の 他	29,664	40,598	30,107	30,741	31,388	32,049	32,723	33,412	34,115	34,834	35,567	36,315	37,060
	(2) 経 費	844,649	850,548	856,886	859,835	868,143	874,552	881,981	889,116	896,283	903,414	910,530	917,646	924,762
	動 力 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	修 繕 費	10,000	9,027	9,210	9,274	9,339	9,405	9,471	9,537	9,604	9,671	9,739	9,807	9,875
	材 料 費	1,141	1,808	1,386	1,396	1,406	1,416	1,425	1,435	1,445	1,456	1,466	1,476	1,486
	そ の 他	833,508	839,713	846,299	849,165	857,398	863,731	870,064	876,397	882,730	889,063	895,396	901,729	908,062
支 出	流域下水道維持管理負担金	661,128	658,972	660,825	786,117	790,167	797,980	811,864	845,631	851,341	850,444	851,748	853,042	854,111
	そ の 他	172,380	180,741	165,474	163,048	167,231	165,751	169,222	168,513	170,593	171,043	172,678	173,308	174,720
	(3) 減 価 償 却 費	2,167,902	2,201,174	2,233,441	2,261,543	2,289,456	2,331,152	2,387,537	2,433,842	2,470,573	2,496,885	2,524,084	2,547,768	2,566,435
	2. 営 業 外 費 用	403,995	387,714	345,546	321,160	289,694	280,243	261,701	244,282	228,237	216,330	207,292	201,101	196,569
	(1) 支 払 外 利 息	399,536	387,714	339,952	315,565	294,099	274,649	256,106	236,687	223,643	210,735	201,698	195,507	190,975
	(2) そ の 他	4,459	—	5,594	5,594	5,594	5,594	5,594	5,594	5,594	5,594	5,594	5,594	5,594
	支 出 の 計 (D)	3,504,497	3,527,445	3,522,836	3,631,322	3,647,945	3,678,508	3,735,729	3,799,739	3,831,324	3,846,432	3,869,739	3,891,387	3,910,288
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	664,075	611,265	548,702	559,687	542,019	520,636	512,095	476,629	276,370	30,475	2,105	2,114	2,133
	特 別 利 益 (F)	1,254	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 失 (G)	4,898	3,435	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-3,644	-3,435	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
流 入	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	660,431	607,830	548,702	559,687	542,019	520,636	512,095	476,629	276,371	30,475	2,105	2,114	2,133
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	666,287	1,274,117	1,822,819	2,382,507	2,924,526	3,445,161	3,957,256	4,433,885	4,710,257	4,740,732	4,742,837	4,744,951	4,747,065
	流 入 資 産 (J)	2,141,247	2,272,939	2,272,939	2,273,398	2,207,105	2,109,326	2,003,150	2,003,150	2,003,150	2,003,150	2,207,858	2,592,811	3,122,661
	う ち 未 収 金	461,193	495,600	499,822	503,568	492,500	474,034	462,679	488,327	514,173	539,160	608,460	716,535	855,889
	流 入 負 債 (K)	3,981,474	3,833,845	3,751,515	3,590,609	3,427,085	3,211,624	2,990,294	2,734,563	2,414,647	2,121,142	1,883,961	1,718,585	1,630,841
	う ち 建 設 改 良 費 分	3,063,151	2,949,443	2,886,027	2,761,706	2,635,340	2,469,153	2,298,312	2,100,822	1,853,494	1,626,253	1,442,516	1,314,417	1,246,324
	う ち 一 時 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	う ち 未 払 金	896,415	862,494	843,579	806,995	769,837	720,563	670,074	611,833	539,244	472,981	419,537	382,261	362,609
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B)) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した金の不足額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
流 出	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,541,820	1,563,472	1,551,268	1,714,753	1,723,525	1,740,374	1,770,226	1,792,882	1,804,978	1,803,351	1,806,373	1,809,355	1,811,795
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 金 の 不 足 額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 定 し た 模 式 (P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画（資本的収支）

（単位：千円）

年 度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分			(決 算)	(予 算)											
資 本 的 収 入 <															

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 （ 予 算 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分														
収 益 的 収 支 分		1,912,181	1,856,605	1,789,912	1,739,503	1,722,699	1,698,653	1,690,905	1,677,313	1,483,695	1,248,629	1,234,675	1,249,178	1,263,598
	うち 基準内繰入金	1,250,991	1,249,910	1,243,712	1,181,871	1,182,740	1,180,083	1,180,882	1,202,761	1,209,411	1,220,250	1,234,675	1,249,178	1,263,598
	うち 基準外繰入金	661,190	606,695	546,200	557,632	539,959	518,570	510,023	474,552	274,284	28,379	—	—	—
資 本 的 収 支 分		386,084	394,056	393,229	378,144	331,419	293,841	241,814	188,245	166,340	145,371	129,629	109,737	109,817
	うち 基準内繰入金	386,084	394,056	393,229	378,144	331,419	293,841	241,814	188,245	166,340	145,371	129,629	109,737	109,817
	うち 基準外繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		2,298,265	2,250,661	2,183,141	2,117,647	2,054,118	1,992,494	1,932,719	1,865,559	1,650,035	1,394,000	1,364,304	1,358,915	1,373,415

公共下水道事業

投資・財政計画(収益の収支)

(単位: 千円, %)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(予 算)											
収 益 的 収 入 的 収 益 的 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	1,426,049	1,448,154	1,436,339	1,588,393	1,596,874	1,597,308	1,601,778	1,606,282	1,613,576	1,612,724	1,615,999	1,619,236	1,621,410
	(1) 料 金 収 入	1,386,606	1,408,094	1,397,308	1,549,222	1,557,594	1,557,893	1,562,211	1,566,517	1,573,593	1,572,503	1,575,468	1,578,415	1,580,372
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) そ の 他 の 収 益	39,443	40,060	39,031	39,171	39,280	39,414	39,567	39,766	39,983	40,221	40,531	40,820	41,038
	他 会 計 負 担 金	38,307	38,915	37,904	38,035	38,144	38,431	38,630	38,847	39,085	39,395	39,684	39,902	—
	そ の 他	1,136	1,145	1,127	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136
	2. 営 業 外 収 益	2,287,341	2,228,430	2,177,093	2,135,799	2,127,607	2,084,514	2,043,008	2,162,347	1,991,534	1,786,910	1,779,925	1,796,185	1,809,903
	(1) 補 助 金	1,634,012	1,573,124	1,512,745	1,465,216	1,451,171	1,402,296	1,355,181	1,469,383	1,293,685	1,084,266	1,072,416	1,085,360	1,098,095
	他 会 計 補 助 金	1,633,097	1,571,764	1,511,775	1,465,216	1,451,171	1,402,296	1,355,181	1,469,383	1,293,685	1,084,266	1,072,416	1,085,360	1,098,095
	そ の 他 補 助 金	915	1,360	970	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	652,435	654,382	663,961	669,689	675,543	681,324	686,933	692,070	696,955	701,751	706,615	709,930	710,914
	(3) そ の 他	894	924	388	894	894	894	894	894	894	894	894	894	894
	収 入 の 計 (C)	3,713,390	3,676,584	3,613,432	3,724,192	3,724,481	3,681,822	3,644,787	3,768,629	3,605,110	3,399,634	3,395,924	3,415,420	3,431,313
	1. 営 業 費 用	2,774,906	2,797,479	2,828,733	2,960,305	2,994,410	3,019,153	3,050,420	3,097,799	3,128,172	3,152,484	3,180,920	3,205,098	3,224,450
	(1) 職 員 給 与 費	87,951	88,009	86,953	88,784	90,653	92,561	94,510	96,499	98,530	100,604	102,722	104,885	107,093
	基 本 給 与 費	36,998	42,797	39,862	40,701	41,558	42,433	43,326	44,238	45,169	46,120	47,091	48,082	49,094
	退 職 給 付 費	21,289	4,614	16,984	17,342	17,707	18,080	18,460	19,246	19,651	20,065	20,487	20,918	21,342
	そ の 他	29,664	40,598	30,107	30,741	31,388	32,049	32,723	33,412	34,115	34,834	35,567	36,315	37,080
	(2) 経 営 費	781,254	776,105	782,574	888,060	896,143	894,789	900,264	922,356	927,822	927,734	930,781	932,812	935,150
	動 力 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	修 繕 費	9,230	8,252	8,429	8,488	8,548	8,607	8,668	8,728	8,789	8,851	8,913	8,975	9,038
	材 料 費	1,052	1,719	1,297	1,306	1,315	1,324	1,334	1,343	1,352	1,362	1,371	1,381	1,391
	そ の 他	770,972	766,134	772,848	878,266	886,280	884,858	890,263	912,284	917,681	917,522	920,496	922,456	924,722
	流域下水道維持管理負担金	610,221	597,104	619,166	727,093	731,007	731,147	733,165	755,980	759,381	758,857	760,283	761,699	762,640
	そ の 他	160,751	169,030	153,682	151,173	155,273	153,711	157,098	156,304	158,299	158,664	160,214	160,757	162,082
	(3) 減 価 償 却 費	1,905,701	1,933,365	1,959,206	1,983,461	2,007,615	2,031,803	2,055,646	2,078,944	2,101,819	2,124,145	2,147,417	2,167,401	2,182,207
	2. 営 業 外 費 用	325,390	308,354	269,266	248,439	230,380	214,187	199,152	186,696	176,490	168,268	163,261	160,329	158,295
	(1) 支 払 利 息	321,274	308,354	264,101	243,274	225,215	209,022	193,987	181,531	171,325	163,103	158,096	155,164	153,131
	(2) そ の 他	4,116	—	5,165	5,165	5,165	5,165	5,165	5,165	5,165	5,165	5,165	5,165	5,165
	支 出 の 計 (D)	3,100,296	3,105,833	3,097,999	3,208,744	3,224,790	3,233,340	3,249,571	3,284,495	3,304,662	3,320,752	3,344,181	3,365,427	3,382,745
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	613,094	570,751	515,433	515,448	499,692	448,482	395,215	484,134	300,448	78,883	51,743	49,993	48,568
	特 別 利 益 (F)	1,157	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 失 (G)	4,521	3,435	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-3,364	-3,435	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	609,730	567,317	515,433	515,448	499,692	448,482	395,215	484,134	300,448	78,883	51,743	49,993	48,568
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)	615,135	1,182,452	1,897,884	2,213,332	2,713,024	3,161,506	3,556,721	4,040,855	4,341,304	4,420,186	4,471,929	4,521,923	4,570,491
	流 動 資 産 (J)	1,628,617	1,789,401	1,831,759	1,868,697	1,850,479	1,802,134	1,836,894	2,094,192	2,353,485	2,604,164	3,012,770	3,557,991	4,214,121
	う ち 未 収 金	389,645	428,112	438,247	447,084	442,725	431,159	439,475	501,033	563,069	623,044	720,802	851,246	1,008,224
	流 動 負 債 (K)	3,351,743	3,190,929	3,101,419	2,954,605	2,806,951	2,589,335	2,375,106	2,134,621	1,853,580	1,620,204	1,439,197	1,312,077	1,253,907
	う ち 建 設 改 良 費 分	2,569,563	2,445,503	2,376,452	2,263,193	2,149,286	1,981,407	1,816,141	1,630,620	1,413,813	1,233,776	1,094,139	996,073	951,198
	う ち 一 時 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	う ち 未 払 金	761,281	724,526	704,068	670,513	636,766	587,029	538,066	483,102	418,868	365,529	324,159	295,105	281,810
	累 積 欠 損 金 比 率 (— (I) — × 100) (A)-(B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不 足 額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,426,049	1,448,154	1,436,339	1,588,393	1,596,874	1,597,308	1,601,778	1,606,282	1,613,576	1,612,724	1,615,999	1,619,236	1,621,410
	地 方 財 政 法 に よ る (L)/(M) × 100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	資 金 不 足 の 比 率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画(資本的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (予 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,414,816	1,453,790	1,240,275	1,168,737	1,035,774	959,110	959,110	959,110	959,110	959,110	959,110	959,110	870,405	870,405
		うち 資 本 費 平 準 化 債	659,824	476,777	281,166	209,627	76,664	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2. 他 会 計 出 資 金	356,056	359,926	358,530	342,985	301,850	269,812	217,657	169,623	150,786	130,029	116,102	100,699	100,836	100,836
		3. 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6. 国（都道府県）補助金	331,830	287,512	287,512	287,512	287,512	287,512	287,512	287,512	287,512	287,512	287,512	260,921	260,921	260,921
		7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		8. 工事負担金	44,040	41,489	41,489	41,489	41,489	41,489	41,489	41,489	41,489	41,489	41,489	37,651	37,651	37,651
	9. そ の 他	—	700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	2,146,742	2,143,417	1,927,806	1,840,723	1,666,625	1,557,923	1,505,768	1,457,733	1,438,896	1,418,140	1,404,212	1,269,676	1,269,813	1,269,813	1,269,813
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純 計 (A)-(B) (C)	2,146,742	2,143,417	1,927,806	1,840,723	1,666,625	1,557,923	1,505,768	1,457,733	1,438,896	1,418,140	1,404,212	1,269,676	1,269,813	1,269,813	1,269,813
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,181,575	1,359,374	1,359,374	1,359,374	1,359,374	1,359,374	1,359,374	1,359,374	1,359,374	1,359,374	1,359,374	1,233,650	1,233,650	1,233,650
		うち 職 員 給 与 費	53,559	31,058	53,559	53,559	53,559	53,559	53,559	53,559	53,559	53,559	53,559	53,559	53,559	53,559
		2. 企 業 債 償 還 金	2,740,082	2,569,563	2,445,503	2,376,452	2,263,193	2,149,286	1,981,407	1,816,141	1,630,620	1,413,813	1,233,776	1,094,139	996,073	996,073
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. そ の 他	—	700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	3,921,657	3,929,637	3,804,878	3,735,826	3,622,567	3,508,661	3,340,781	3,175,515	2,989,995	2,773,187	2,593,150	2,327,789	2,229,722	2,229,722	2,229,722	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,774,915	1,786,220	1,877,072	1,895,103	1,955,942	1,950,738	1,835,013	1,717,782	1,551,098	1,355,047	1,188,938	1,058,113	959,909	959,909	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,089,552	1,288,904	1,315,196	1,327,792	1,349,232	1,365,109	1,385,757	1,402,144	1,421,142	1,266,246	1,100,137	977,975	879,771	879,771	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	618,410	406,533	473,074	478,510	517,909	496,828	360,455	226,837	41,155	—	—	—	—	—	
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4. そ の 他	66,953	90,783	88,801	88,801	88,801	88,801	88,801	88,801	88,801	88,801	88,801	80,138	80,138	80,138	
	計 (F)	1,774,915	1,786,220	1,877,072	1,895,103	1,955,942	1,950,738	1,835,013	1,717,782	1,551,098	1,355,047	1,188,938	1,058,113	959,909	959,909	959,909
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)		25,363,962	24,248,189	23,042,961	21,835,247	20,607,828	19,417,652	18,395,355	17,538,324	16,866,813	16,412,110	16,137,444	15,913,710	15,788,042	15,788,042	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(予 算)											
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	1,671,404	1,610,679	1,549,679	1,503,251	1,489,315	1,440,574	1,393,612	1,508,013	1,332,533	1,123,351	1,111,812	1,125,045	1,137,997
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,061,126	1,049,689	1,044,954	987,965	989,735	965,186	932,528	1,083,047	1,087,324	1,097,958	1,111,812	1,125,045	1,137,997
	うち 基 準 外 繰 入 金	610,278	560,990	504,725	515,287	499,580	475,388	461,085	424,965	245,209	25,393	—	—	—
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	356,056	359,926	358,530	342,985	301,850	269,812	217,657	169,623	150,786	130,029	116,102	100,699	100,836
	うち 基 準 内 繰 入 金	356,056	359,926	358,530	342,985	301,850	269,812	217,657	169,623	150,786	130,029	116,102	100,699	100,836
	うち 基 準 外 繰 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		2,027,460	1,970,605	1,908,209	1,846,236	1,791,164	1,710,387	1,611,270	1,677,635	1,483,318	1,253,380	1,227,913	1,225,743	1,238,833

特定環境保全公共下水道事業

※一般会計繰入金の推計に当たって按分計算をしている関係で、令和12年度から最終損益が赤字となっていますが、公共下水道事業と一体で経営をしており、下水道事業全体では経営上の問題はありません。

投資・財政計画(収益的収支)		(単位:千円, %)												
年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(予 算)											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	115,771	115,319	114,929	126,360	126,651	143,066	166,448	186,599	191,402	190,627	190,374	190,120	190,385
	(1) 料 託 工 事 収 益 (B)	115,676	115,224	114,835	126,265	126,556	142,971	166,353	186,504	191,307	190,532	190,279	190,025	190,290
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) そ の 他 会 計 負 担 金 他	95	95	94	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95
	(3) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 営 業 外 収 益 (C)	339,411	346,807	343,177	340,457	338,831	374,256	434,589	321,139	311,181	286,646	285,547	287,961	290,723
	(1) 補 助 金 他 会 計 補 助 金	240,777	245,926	240,233	236,252	233,384	258,079	297,293	169,301	151,162	125,278	122,863	124,133	125,601
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	240,777	245,926	240,233	236,252	233,384	258,079	297,293	169,301	151,162	125,278	122,863	124,133	125,601
	(3) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) 収 入 の 計 (C)	98,559	100,849	102,912	104,172	105,414	116,145	137,264	151,806	159,987	161,336	162,651	163,796	165,089
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用 (D)	75	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
	(1) 職 員 給 費 与 費	455,182	462,126	458,106	466,817	465,482	517,322	609,097	507,738	502,584	477,273	475,920	478,081	481,108
	(1) 職 員 基 本 給 付 給 費	325,596	342,252	348,557	349,857	353,841	379,112	423,608	457,658	473,914	477,619	481,527	485,188	489,270
	(1) 職 員 基 本 給 付 給 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 経 費 其 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 経 費 其 他	63,395	74,443	74,322	71,775	72,000	79,762	91,717	102,760	105,160	104,879	104,850	104,821	105,042
	(2) 経 費 其 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 経 費 其 他	770	775	781	786	792	797	803	809	814	820	826	831	837
	(2) 経 費 其 他	89	89	89	90	90	91	92	93	94	94	95	95	96
	(2) 経 費 其 他	62,536	73,579	73,452	70,889	71,118	78,874	90,823	101,859	104,253	103,966	103,930	103,895	104,109
支 出	(2) 減 価 償 却 費	50,907	61,868	61,659	59,024	59,160	66,834	78,699	89,651	91,960	91,587	91,465	91,343	91,471
	(2) 減 価 償 却 費	11,629	11,711	11,792	11,875	11,957	12,040	12,124	12,208	12,293	12,379	12,465	12,552	12,639
	(2) 減 価 償 却 費	262,201	267,809	274,235	278,082	281,841	299,350	331,891	354,898	368,754	372,740	376,677	380,367	384,228
	2. 営 業 外 費 用 (E)	78,605	79,360	76,280	72,721	69,314	66,057	62,549	57,586	52,747	48,061	44,031	40,772	38,274
	(1) 支 払 利 息	78,262	79,360	75,851	72,291	68,885	65,627	62,120	57,156	52,318	47,632	43,601	40,343	37,844
	(2) そ の 他	343	—	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430
	(2) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	支 出 の 計 (D)	404,201	421,612	424,837	422,578	423,155	445,169	486,157	515,244	526,661	525,680	525,558	525,960	527,544
	経 常 損 益 (C)-(D)	50,981	40,514	33,269	44,239	42,327	72,153	116,879	-7,506	-24,077	-48,407	-49,638	-47,879	-46,435
	特 別 損 益 (F)-(G)	97	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 益 (F)-(G)	377	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
流 動	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-280	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	50,701	40,514	33,269	44,239	42,327	72,153	116,879	-7,506	-24,077	-48,407	-49,638	-47,879	-46,435
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	51,152	91,666	124,935	169,175	211,502	283,655	400,535	393,030	368,953	320,546	270,908	223,029	176,594
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	512,630	483,538	441,179	404,701	356,626	307,192	166,256	-91,042	-350,335	-601,014	-804,912	-965,179	-1,081,460
	流 動 資 産 (J)	71,548	67,488	61,576	56,484	48,774	42,875	23,204	-12,707	-48,896	-83,884	-112,342	-134,710	-152,336
	流 動 資 産 (J)	629,731	642,917	650,096	636,005	620,133	622,290	615,189	589,842	561,066	500,938	444,764	406,509	376,935
	流 動 資 産 (J)	493,588	503,940	509,576	498,513	486,053	487,746	482,171	470,201	439,682	392,477	348,377	318,344	295,126
	流 動 資 産 (J)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	流 動 資 産 (J)	135,134	137,968	139,511	136,482	133,071	133,535	132,008	128,731	120,376	107,452	95,378	87,156	80,799
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A) ×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
流 動	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	115,771	115,319	114,929	126,360	126,651	143,066	166,448	186,599	191,402	190,627	190,374	190,120	190,385
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) ×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) ×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) ×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分			(決 算)	(予 算)											
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	433,584	369,663	356,284	353,785	336,109	291,227	145,142	144,659	144,659	144,659	144,659	141,442	141,442
		うち 資 本 費 平 準 化 債	195,276	210,576	211,625	209,126	191,451	146,569	483	—	—	—	—	—	—
		2. 他 会 計 出 資 金	30,028	34,130	34,699	35,159	29,569	24,029	24,157	18,623	15,555	15,342	13,528	9,038	8,981
		3. 他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	130,814	178,256	60,169	60,169	60,169	60,169	60,169	60,169	60,169	60,169	60,169	58,830	58,830
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		8. 工 事 負 担 金	31,733	37,985	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	14,024	13,712	13,712
		9. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計 (A)	626,159	620,035	465,176	463,136	439,871	389,449	243,491	237,475	234,406	234,194	232,379	223,023	222,965
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		純 計 (A)-(B) (C)	626,159	620,035	465,176	463,136	439,871	389,449	243,491	237,475	234,406	234,194	232,379	223,023	222,965
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	400,855	375,328	219,226	219,226	219,226	219,226	219,226	219,226	219,226	219,226	219,226	214,350	214,350
		うち 職 員 給 与 費	24,485	24,485	24,485	24,485	24,485	24,485	24,485	24,485	24,485	24,485	24,485	24,485	24,485
		2. 企 業 債 償 還 金	459,168	493,588	503,940	509,576	498,513	486,053	487,746	482,171	470,201	439,682	392,477	348,377	318,344
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計 (D)	860,023	868,916	723,165	728,801	717,739	705,279	706,972	701,397	689,427	658,907	611,703	562,727	532,694
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		233,864	248,882	257,989	265,665	277,867	315,830	463,481	463,922	455,021	424,714	379,324	339,704	309,729	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	176,688	167,039	171,403	173,989	176,506	183,284	194,706	203,171	208,846	211,483	214,105	216,650	219,217	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	51,590	40,514	33,269	44,239	42,327	72,153	116,880	—	—	—	—	—	—	
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4. そ の 他	5,586	41,329	53,317	47,437	59,034	60,393	151,895	260,752	246,175	213,231	165,219	123,054	90,511	
計 (F)		233,864	248,882	257,989	265,665	277,867	315,830	463,481	463,922	455,021	424,714	379,324	339,704	309,729	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企 業 債 残 高 (H)		6,441,527	6,317,602	6,169,946	6,014,155	5,851,752	5,656,926	5,314,321	4,976,809	4,651,266	4,356,243	4,108,425	3,901,490	3,724,587	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(予 算)	(予 算)											
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	240,777	245,926	240,233	236,252	233,384	258,079	297,293	169,301	151,162	125,278	122,863	124,133	125,601
	うち 基 準 内 繰 入 金	189,865	200,221	198,758	193,906	193,005	214,897	248,354	119,714	122,087	122,291	122,863	124,133	125,601
	うち 基 準 外 繰 入 金	50,912	45,705	41,475	42,346	40,379	43,182	48,938	49,587	29,075	2,986	—	—	—
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	30,028	34,130	34,699	35,159	29,569	24,029	24,157	18,623	15,555	15,342	13,528	9,038	8,981
	うち 基 準 内 繰 入 金	30,028	34,130	34,699	35,159	29,569	24,029	24,157	18,623	15,555	15,342	13,528	9,038	8,981
	うち 基 準 外 繰 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		270,805	280,056	274,932	271,411	262,953	282,107	321,449	187,923	166,717	140,620	136,391	133,171	134,582

3. 原価計算表

原価計算表は、使用料算定期間内における使用料水準が適切なものであるかを示すものであり、下表は令和8年度から令和12年度までの5年間を使用料算定期間として試算したものです。本市では公共下水道事業として、公共下水道と特定環境保全公共下水道を有していますが、一体として経営を考えていることから、原価計算表は公共下水道と特定環境保全公共下水道を合算して算定しています。

原価計算の結果、将来の物価上昇等に対応するための資産維持費を設定しなければ、経費回収率は100%という結果となり、汚水処理に要する費用を使用料等で回収できる見込みとなりました。しかしながら、資産維持費を減価償却費の6%程度として設定した場合には、経費回収率は95.6%と100%を下回ります。今後、使用料の水準を定期的に見直していくなかで、資産維持費の設定の要否や方針について検討していきます。

原価計算表

処理区域内人口 98,389 人

計算期間 自R08年度 至R12年度

(5年間)

収 入 の 部				
項 目	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 1,502,282	千円 1,708,817	千円	千円 1,708,817
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	39,538	39,535		39,535
合 計	1,541,820	1,748,352	0	1,748,352

支 出 の 部				
項 目	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
職 員 給 与 費	87,951	92,601		92,601
動 力 費	0	0		0
薬 品 費	0	0		0
委 託 費	130,633	130,273		130,273
修 繕 費	10,000	9,405		9,405
材 料 費	1,140	1,416		1,416
流域下水道管理運営負担金	661,128	806,352		806,352
資 産 減 耗 費	21,685	15,704		15,704
そ の 他 営 業 費 用	20,063	20,776		20,776
そ の 他 営 業 外 費 用	4,459	5,594		5,594
減 価 償 却 費	2,167,902	2,340,706	1,713,918	626,788
支 払 利 息	399,536	275,821	275,821	0
小 計	3,504,497	3,698,648	1,989,740	1,708,909
合 計 (Y)	3,504,497	3,698,648	1,989,740	1,708,909

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費 (Y) + (Z)	1,708,909
(X) / (Y) + (Z) * 100 =	100.0%

第7章 経営戦略の事後検証・更新等

1. 経営戦略目標

(1) 経営・財務面の指標

指標	分類	R5 年度 (実績)	R12 年度 (目標)	R17 年度 (目標)	算式
経常収支比率	(経営の健全性)	119.0%	112.5%	100.0%	経常収益÷経常費用
経費回収率	(経営の効率性)	99.9%	100.0%	100.0%	使用料収入÷汚水処理費用 (公費負担分を除く)
資金残高	(経営の健全性)	1,222,924 (千円)	1,084,827 (千円)	2,204,338 (千円)	現預金残高
一般会計繰入金の削減率	(経営の健全性)	—	△3%	△3%	前年度の一般会計繰入金から 約△3%減少(基準内繰入金は除く)

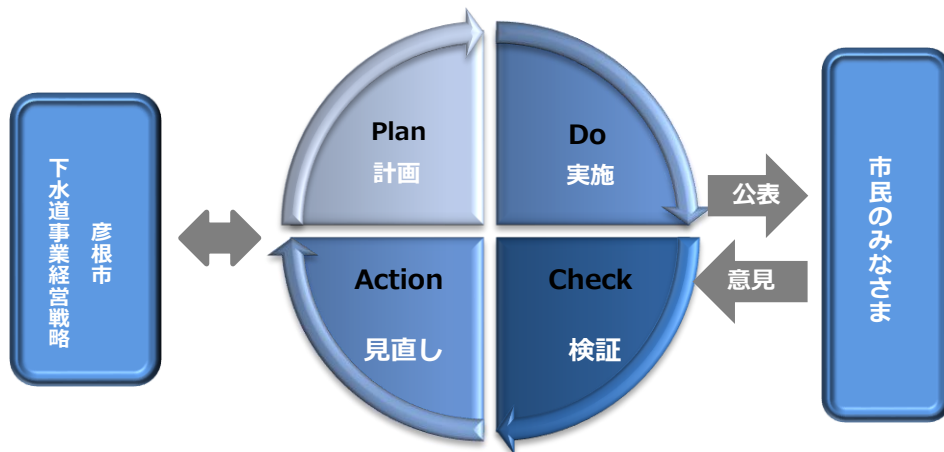
(2) 事業・施設面の指標

指標	分類	R5 年度 (実績)	R12 年度 (目標)	R17 年度 (目標)	算式
下水道人口普及率	(施設の効率性)	88.8%	95.5%	97.0%	処理区域内人口÷行政区 内人口
水洗化率	(施設の効率性)	90.9%	92.1%	93.1%	水洗化人口÷処理区域内人 口
農業集落排水施設の公共接続	(施設の効率性)	—	4 (箇所)	7 (箇所)	農業集落排水から公共下水 道への接続数

2. 計画の推進と点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度、経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離およびその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画策定(Plan)-実施(Do)-検証(Check)-見直し(Action)」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を市民のみなさまへ公表します。



3. 経費回収率向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（2020（令和 2）年 7 月 21 日付け国水下企第 34 号）において、経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組および実施予定時期を経営戦略に明記することが求められていることから、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率向上に向け、経営戦略の見直しにあわせて使用料の在り方を検討し、一般会計部局と協議の上、改定の有無を決定していきます。

さらに、広域化・共同化や民間活力の活用等を検討、推進し、経費削減に努めていきます。そして、これらの取組の成果を測る業績目標として、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業合算として経常収支比率 100%以上、経費回収率 100%以上を業績目標として定めます。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間										
経営戦略改定					◎					◎
経営戦略見直し作業										
使用料の在り方の検討	使用料改定									
広域化・共同化の検討、推進										
民間活力の活用 of 検討、推進										

業績目標	R5 実績	R12 目標	R17 目標
経常収支比率	119.0%	112.5%	100.1%
経費回収率	99.9%	100.0%	100.0%

参考資料 用語集

用語集	説明
あ	
ウォーターPPP	PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI（Private Finance Initiative）など、様々な方式があります。これらの方式のうち、官民連携の裾野を拡大すべく、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に準ずる効果が期待できる官民連携方式をコンセッションと併せて、「ウォーターPPP」として導入が推進されています。
污水处理原価	污水处理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 m ³ あたり、どれくらいの経費が污水处理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい。 （算式）污水处理費用(公費負担分を除く)÷有収水量
か	
管渠改善率	1 年間に改築更新管渠延長が、総管渠延長に占める割合を示したもの。1 年間にどれだけ管渠の老朽化対策を実施したかを見る指標。 （算式）改善(更新・改良・修繕)管渠延長÷下水道維持管理延長
管渠老朽化率	総管渠延長のうち、法定耐用年数を経過した管渠がどれだけあるかを見る指標。高ければ高いほど、老朽化が進んでいることを示す。 （算式）一定（法定耐用）年数を経過した管渠延長÷水道維持管理延長
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
企業債残高 対事業規模比率	事業規模に比して企業債残高（一般会計負担分を除く）がどれくらいあるのかを見る比率 （算式）企業債残高(一般会計負担分を除く)÷事業の規模(雨水処理負担金を除く)
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの。
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの。
繰入金（繰出金）	一般会計から下水道事業会計に繰り出される資金のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ。
経常収支比率	料金収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標 （算式）経常収益÷経常費用
経費回収率	污水处理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。污水处理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則 （算式）使用料収入÷污水处理費用(公費負担分を除く)
下水道BCP	BCPとは、業務継続計画（Business Continuity Plan）を意味しています。業務継続計画とは、大規模な災害、事故、事件等で職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、例え中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定・運用を行うものです。下水道施設は市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期回復することが必要不可欠であることから、災害時における下水道機能の維持・早期回復等を目的として、平時から災害に備えるために下水道BCPを策定しています。

公共施設等運営事業（コンセッション事業）	利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式です。
さ	
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良および建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入
資本費平準化債	下水道事業債の元金償還期間と減価償却期間との差により構造的に生じる資金不足を補うために発行する企業債
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用
水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口。 (算式) 水洗便所設置済人口÷処理区域内の行政人口
た	
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益
は	
分流式下水道	汚水と雨水を分けて流す方式の下水道のこと
や	
有形固定資産減価償却率	企業が保有する有形固定資産の償却がどれくらい進んでいるのかを表す指標。施設全体の老朽化の度合いがわかる。 (算式) 減価償却累計額÷償却資産の取得価格
有収水量	使用料徴収の対象となる水量
ら	
流動比率	流動資産を流動負債で除したもの。企業の短期的な支払い能力を簡易的に判断する指標 (算式) 流動資産÷流動負債